

【館山市地域福祉計画・地域活動計画(再犯防止推進計画)令和 6 年度各課取組状況】

1 計画の目的

館山市では、犯罪や非行をした人が二度と同じことを繰り返さず、地域で安心して暮らしていけるようにすることを目的に、「再犯防止推進計画」に基づく取組を進めています。

評価区分

A:実施率 90%以上／B:50%以上 90%未満／C:50%未満／D:未実施

2 主な取組の現状(ポイント)

1)進んでいる取組(おおむね B・A 評価)

■子どもの非行防止・学校との連携

各学校でスクールカウンセラー等と連携し、生徒の相談・支援を実施(A)

青少年相談員や保護司会と一緒に、市内パトロールや街頭啓発などを継続(A・B)

■ひきこもり・障がい・DV への支援

ひきこもり支援協議会での会議・研修を継続(B)

日常生活の困りごとへの障害相談、高齢者の総合相談、乳幼児健診での早期発見と福祉サービスへのつなぎを実施(B・C)

DV 問題では、女性サポートセンターとの連携会議に参加し、支援につなげている(B)

→ すでにある福祉・教育・青少年活動の枠組みを活かした支援は、概ね進んでいる状況です。

2)これからの課題が大きい分野(C・D 評価中心)

■出所者など対象者の実態把握が不十分

多くの事業で、まずは「対象者の把握と先進事例の確認」からの段階

■住まい・仕事の確保(自立支援)が進んでいない

居住支援(空き家活用や居住支援法人との連携)、協力雇用主の拡大などは未実施・検討段階(D)

■総合相談の拠点づくりや、多機関連携の仕組みづくりが未着手

「まちの縁側(仮称)」による福祉総合相談拠点や、矯正施設・保護観察所との情報連携、司法・福祉・地域団体が一体となったネットワークづくりは、今後の課題(多くが D)

→ 「再犯防止に特化した新しい仕組み」は、まだこれから整備していく段階です。D)

3 全体のまとめ

既存の相談支援や非行防止、ひきこもり・障がい・DV 支援などは、一定程度前進している分野(A・B 評価)です。

一方で、出所者の実態把握、住まい・就労支援、総合相談拠点、多機関連携、地域での受け入れ体制など、再犯防止の「土台づくり」は今後の重点課題(C・D 評価が多い)となっています。

館山市は、国・県・保護司会・学校・地域団体と連携し、立ち直りを支え、誰も再犯に追い込まれない地域社会づくりを進めていきます。